修学支援新制度（給付奨学金＋授業料減免）

2024 年度前期 授業料減免「継続願」手続き案内

修学支援新制度（給付奨学金と授業料等減免がセットになっている制度）対象者で、**2024 年度前期も引き続き授業料減免を希望する人は、『授業料減免のための継続申請書』の提出が必要です。**

定められた期限までに提出がない場合は、**給付奨学金の受給者であっても 2024 年前期の授業料等減免を受けられなくなりますので**、希望者は必ず以下の通り手続きを実施してください。

（＊先に実施した日本学生支援機構「給付奨学金 継続願」とは別の手続きになりますのでご注意ください。）

［授業料減免の適用対象者］

対象者で授業料減免の継続を希望する場合、速やかに必要書類をご提出ください。

◆日本学生支援機構の「給付型奨学金（第Ⅰ～第Ⅲ区分）」を現時点で受給している学生

（＊昨年秋の支援区分見直しで「支援区分外」となっている方は対象外のため今回の手続きは不要です。）

※【手続き方法】

2024 年度前期『授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書』の提出

(1) 本学 HP、「修学支援新制度を受給中の方へ」から**【授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書】**をダウンロードのうえＡ４サイズで印刷し、直筆で記入してください。

＊必ず学生本人が直筆で記入してください。保護者による代筆は不可です。

(2) 所属キャンパスの学生支援グループへ、**【郵送】**又は**【窓口持参】**にてご提出ください。**※紙面提出**

［提出期限］ **【注意】「継続申請」の提出がない場合、2024 年度前期の授業料は減免されません。**

提出締切	2024年 **２月２９日（木）17:00** **※厳守**

［提出先］※在籍キャンパスへご提出ください。

※郵送の場合、必ず追跡可能な郵便（レターパックライト・書留等）でご郵送ください。

◎本郷キャンパス 学生支援グループ

TEL：０３-5684-4811 月～金 8:45～17:00

〒113-8668 東京都文京区向丘１－19－1

文京学院大学 学生支援グループ 修学支援担当者 宛

◎ふじみ野キャンパス 学生支援グループ

TEL：049-266-0035 月～金 9:00～17:00

〒356-8533 埼玉県ふじみ野市亀久保 1196

文京学院大学 学生支援グループ 修学支援担当者 宛